

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年 5月29日
【会社名】	株式会社丸久
【英訳名】	MARUKYU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 康男
【本店の所在の場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【電話番号】	0835 ( 38 ) 1511 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 佐伯 和彦
【最寄りの連絡場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【電話番号】	0835 ( 38 ) 1511 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 佐伯 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成27年5月28日開催の当社第62期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき6円、総額146,577,960円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月29日

第2号議案 当社と株式会社マルミヤストアとの株式交換契約承認の件

当社と株式会社マルミヤストア（以下、「マルミヤストア」といいます。）は、両社取締役会の決議に基づき、平成27年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、マルミヤストアを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）により経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）を実施することを合意し、平成27年3月30日、株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）及び経営統合契約（以下、「本経営統合契約」といいます。）を締結いたしました。

つきましては、本株式交換契約の承認をするものであります。

第3号議案 当社と株式会社丸久分割準備会社との吸収分割契約承認の件

当社と株式会社丸久分割準備会社（以下、「分割準備会社」といいます。平成27年7月1日付けで「株式会社丸久」に商号変更予定）は、両社取締役会の決議に基づき、平成27年7月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）により、当社を持株会社化するために必要な一部の機能を除く一切の事業に関して有する権利義務を承継させることを決議し、平成27年3月30日、吸収分割契約（以下、「本吸収分割契約」といいます。）を締結いたしました。

つきましては、本吸収分割契約の承認をするものであります。

第4号議案 定款一部変更の件

本経営統合に伴い、定款の一部を次のとおり変更することにつきまして承認をするものであります。

第1条の商号変更の効力は、本株式交換の効力発生日（平成27年7月1日）に生ずることといたします。

本株式交換及び本吸収分割により、当社が分割準備会社（商号を「株式会社丸久」に変更予定）とマルミヤストアを完全子会社とすることに伴い、新たな企業集団となったことを明確にするため、第1条（商号）を変更するものであります。

本経営統合に伴う持株会社としての機能を追加するとともに、完全子会社となるマルミヤストアの事業目的を勘案し第2条（目的）に定める事項を追加するものであります。また、一部字句の修正を行います。

本経営統合に伴い事業が拡大することから、経営の監督・執行機能を強化することができるよう、取締役の員数を見直すこととし、第17条（員数）に定める取締役の員数に下限を設けるものであります。

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するための経営体制を構築することを目的に、第19条（任期）に定める取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

機動的な配当政策及び資本政策を可能とするため、第35条（剰余金の配当）を変更し、剰余金の配当を取締役会決議により行うことができるようにするものであります。

- 第5号議案 取締役11名選任の件  
取締役として田中康男、武野茂人、絹原眞、竹内克之、清水実、井上泰三、佐伯和彦、宇多村美彦、長尾肇、沖田哲義及び藤井英昭の11名を選任するものであります。
- 第6号議案 株式交換による経営統合に伴う取締役3名選任の件  
本株式交換による本経営統合に伴い、取締役として池邊恭行、川野友久及び柴尾敏夫の3名を選任するものであります。  
本議案による取締役の選任の効力は、本株式交換の効力発生日（平成27年7月1日）に生ずることといたします。
- 第7号議案 監査役2名選任の件  
監査役として舟川眞司及び上田和義の2名を選任するものであります。
- 第8号議案 株式交換による経営統合に伴う取締役補欠者2名選任の件  
本株式交換による本経営統合に伴い、第4号議案による変更後の定款第17条（員数）に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、取締役補欠者として佐伯和彦及び山脇敏幸の2名を選任するものであります。  
本議案による補欠の取締役候補者の選任の効力は、本株式交換の効力発生日（平成27年7月1日）に生ずることといたします。
- 第9号議案 監査役補欠者1名選任の件  
監査役補欠者として田中博之の1名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	214,686	34	0	(注)1	可決 88.04
第2号議案	214,647	73	0	(注)2	可決 88.03
第3号議案	214,661	59	0	(注)2	可決 88.03
第4号議案	206,022	8,698	0	(注)2	可決 84.49
第5号議案					
田中 康男	214,689	31	0	(注)3	可決 88.04
武野 茂人	214,689	31	0	(注)3	可決 88.04
絹原 眞	214,687	33	0	(注)3	可決 88.04
竹内 克之	214,685	35	0	(注)3	可決 88.04
清水 実	214,688	32	0	(注)3	可決 88.04
井上 泰三	214,685	35	0	(注)3	可決 88.04
佐伯 和彦	214,689	31	0	(注)3	可決 88.04
宇多村 美彦	214,683	37	0	(注)3	可決 88.04
長尾 肇	214,684	36	0	(注)3	可決 88.04
沖田 哲義	214,653	67	0	(注)3	可決 88.03
藤井 英昭	214,663	57	0	(注)3	可決 88.03
第6号議案					
池邊 恭行	214,647	73	0	(注)3	可決 88.03
川野 友久	214,645	75	0	(注)3	可決 88.02
柴尾 敏夫	214,644	76	0	(注)3	可決 88.02
第7号議案					
舟川 眞司	214,662	58	0	(注)3	可決 88.03
上田 和義	205,975	8,745	0	(注)3	可決 84.47
第8号議案					
佐伯 和彦	214,654	66	0	(注)3	可決 88.03
山脇 敏幸	214,645	75	0	(注)3	可決 88.02
第9号議案					
田中 博之	214,646	74	0	(注)3	可決 88.02

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上